

奈良県総合リハビリテーションセンター院内等洗濯業務仕様書

1 業務名

奈良県総合リハビリテーションセンター 院内等洗濯業務委託一式

2 業務場所

奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

奈良県総合リハビリテーションセンター

3 契約期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで。（3年間）

4 業務時間

業務時間は、午前9時00分から午後3時30分とする。

勤務日は土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除いた週3日とする。ただし、5日以上勤務を行わない日が続く場合は、洗濯物の量を考慮のうえ適宜処理するものとする。

5 業務の概要

受託者は、洗濯依頼部署へ出向き洗濯物を収集のうえ、センター1階の洗濯室に洗濯物を集め、委託者が設置した洗濯機及び乾燥機を使用して洗濯し、乾燥したうえ各依頼部署に検査を受け、合格したものを返納するものとする（洗濯依頼部署 3・4F病棟、外来、中央材料室、リハビリテーション科、放射線科他）。

入札書に記載する金額は、8. 洗濯物予定数量等に示す月間洗濯物予定数量を参考に、この業務に要する一切の経費を含めた入札額（月額）を算出すること。

但し、次の費用は除くものとする。

- ・業務実施に使用する機械器具費用及び洗剤等費用
- ・業務実施に必要な光熱水費及び備品修理費用（但し、受託者の故意又は重過失による修理費用は受託者負担）
- ・消費税及び地方消費税相当額

6 作業員

受託者は、委託契約を円滑に実施するため、必要な作業員を1名以上従事させるものとする。

7 損害賠償

委託者は、作業員が委託業務に関して受けた事故や災害等に関しては、事由の如何を問わず一切の責任を負わない。

8 洗濯物予定数量等

月間洗濯物予定数量は、別表「院内等洗濯業務月間洗濯物予定数量積算表」のとおり。

なお、上記数量は令和7年4月から令和8年3月の12ヶ月の実績に基づいて算出した月間予定数量であり、実際の数量については増減する。

9. 貸与機器

洗濯機 2台 : 処理能力 26kg、7kg

乾燥機 1台 : 処理能力 22kg

10. その他

洗濯業務は、本仕様書に基づき行うものとし、この仕様書に定めのない事項で軽易な作業も含まれるものとする。